

第3回桑名市五反田事案効果検証委員会 議事概要

日時：令和元年6月20日（木）14:00～16:00

場所：さかえビル 4階 会議室A

（愛知県名古屋市中村区竹橋町5-5）

【事務局からの説明】

1 平成30年度における実施内容

- ・廃棄物掘削・撤去工事に使用するためコンクリート舗装したヤードについて、平成30年9月に一部の農地復旧が完了した。
- ・廃棄物掘削・撤去工事に伴い廃止した井戸を復旧するため、遮水壁外の第2帯水層に3本、第3帯水層に1本、遮水壁内の廃棄物掘削・撤去エリアの下部帯水層に4本の井戸を設置する工事が平成31年3月に完了した。4月からモニタリングを行っている。
- ・平成31年1月に既設水処理施設の補修工事（ポンプ・コンプレッサー関係のオーバーホール、攪拌機の交換等）が完了した。
- ・平成30年10月から新水処理施設（19 m³/日）の増設工事に着手した。平成31年4月に完成し、現在稼働中である。

2 平成31年度における実施内容

- ・廃棄物掘削・撤去工事に使用するためコンクリート舗装したヤードについて、残りの農地復旧を令和元年11月に完了する予定。
- ・汚染区域における浄化の強化および汚染の拡散状況を確認するため、今年度11本の井戸を新規に設置する。

遮水壁外 第2帯水層	・・・	6本
遮水壁外 第3帯水層	・・・	4本
遮水壁内残置エリア 下部帯水層	・・・	1本

【委員からの意見】

- ・地下水位の変化と1,4-ジオキサン濃度の関係性等について評価していただきたい。
- ・遮水壁南東側について、新設井戸を含めて揚水浄化することが原則であるが、注水による浄化方法も検討してはどうか。
- ・今回、追加井戸を設置し、浄化目標時期に設定している令和4年4月に全ての区域でクリアとなればよいが、不達成の場合における対応を検討しておく方がよい。
- ・代執行終了後の管理の考え方について整理する必要がある。長期的な視野に立ち、遮水壁の耐久性や遮水壁内の水質の安全性についても押さえておく必要があり、県としての考え方を整理していただきたい。

【今後の揚水浄化対策】

今年度新たに11本の井戸を設置し、汚染の拡散状況の確認および基準値超過区域における揚水浄化を促進する。

【その他】

次回委員会は今年度冬期に開催し、今年度設置井戸の効果の報告および今後の基準値超過区域における浄化の方法等について検討を行う。

以上